

（８）学位論文に係る評価に当たっての基準

大学院における学位論文に係る評価に当たっての基準（令和 7 年 9 月 16 日現在）

審査体制

学位論文の審査体制について、審査委員は本大学院専任教員で構成されており、主査 1 名と副査 2 名の指導教員を含み、審査を行うものとする。

審査方法

学位論文の審査は、本大学院の学位論文審査基準に基づいて総合的に評価する。

学位論文に係る評価項目

1. 研究テーマ
研究テーマが、修士の学位に相応しいものである。
2. 課題設定の明確性
明確な問題意識に基づき、研究の意義や必要性が的確に述べられている。
3. 研究方法の妥当性
研究の目的に照らして、適切な研究方法と分析が用いられている。
4. 倫理的配慮
倫理的配慮が適切かつ十分になされており、研究倫理審査会において承認されている。
5. 先行研究・資料の取扱いの適切性
当該分野の先行研究を渉猟し理解したうえで、研究を当該分野の研究動向の中に位置づけている。
6. 論旨の明確性・一貫性
研究目的、分析、結果、考察の過程においてその論旨が明確かつ一貫している。
7. 構成・表現・表記法の適切性
学術論文として体系的に構成されており、適切な表現・表記法によって記述されている。
8. 学術的・社会的な貢献
学術的な独創性や新規性、重要性があり、社会的要請にも応える可能性を持つものである。
9. 研究倫理の遵守
捏造、改竄、盗用等の不正を行わず、真摯に研究に取り組んでいる。